

会 議 録

会議の名称	第2回本庄市緑の基本計画審議会
開催日時	令和3年4月23日（金） 午前・ 午後 14時00分から 午前・ 午後 16時10分まで
開催場所	本庄市役所 大会議室
出席者	審議会：木下委員、神坐委員、根岸委員、金井委員、小暮委員、柴崎委員、 下岡委員、高橋委員、井上道子委員、三輪委員、内原委員、 山崎委員 事務局：加藤部長、斎藤次長、茂木課長、笠原副参事、内田課長補佐兼施設公園係長、新井主査、(株)千代田コンサルタント
欠席者	茂木委員、井上悦子委員、小林委員
議題 (次第)	1. 開 会 2. あいさつ 3. 議事 ・本庄市緑の基本計画（案）について 4. その他 ・今後のスケジュール、答申について 5. 閉会
配付資料	（当日配布資料） ・委員名簿 ・次第 ・令和3年3月 審議会委員のご発言を受けた方針 令和3年4月23日 ・本庄市緑の基本計画（素案） ・本庄市緑の基本計画における緑化重点地区について ・本庄市緑の基本計画の策定について（答申）案 （事前送付資料） 資料1：第2回審議会資料の構成について 資料2：次期緑の基本計画の概要（案） 資料3：基本理念検討資料 資料4：参考資料① 緑の基本計画「計画書」の目次構成（案） 資料5：参考資料② 地区の緑の現状と課題 資料6：参考資料③ 検討資料
その他特記事項	
主管課	都市計画課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容要旨・決定事項等
事務局	皆様、こんにちは。 本日はお忙しい中、第2回本庄市緑の基本計画審議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。進行を務めさせていただきます、都市整備部都市計画課の内田と申します。よろしくお願いいたします。 新型コロナウイルスに関する対策として、受付時の検温や、マスクの着用、手指の消毒等にご協力いただき、誠にありがとうございました。委員の皆様の座席につきましても、同対策のもと、空間を取った配置となっております。 また、室内の換気のため、ドア及び一部の窓を解放しておりますので、あらかじめご了承ください。 会議中に体調が優れない場合は、お声がけいただければと思います。 本審議会の開催については、1月に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令を受けて延期いたしました。 その後、委員の皆様には検討中の資料を郵送させていただき、ご意見をお寄せいただきまして、本日の開催となりましたことをご容赦ください。 本審議会は、令和2年4月1日に制定された本庄市緑の基本計画審議会規則第2条に基づき、審議会を公開といたします。 なお、本審議会は会議録を作成し、資料とともにホームページ上で公開することを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。 また、同規則第3条の規定により、本審議会の開催について市のホームページで公表し、審議会の傍聴について定員数を10名としてご案内したところ今回は傍聴の申し込みはございませんでしたので、ご報告させていただきます。 本日、茂木委員、井上悦子委員、小林委員からご欠席とのご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。 続きまして、当審議会委員の交代についてお知らせいたします。埼玉県立児玉白楊高校からご参加いただいていた櫻井様に代わり、同じく埼玉県立児玉白楊高校から山崎聡様に委員をお願いすることとなりました。どうぞよろしくお願いいたします。 続きまして、事務局につきましても今年度異動がございましたので、ご報告いたします。都市整備部長・次長が、加藤、齋藤となりました。よろしくお願いいたします。 また、本日は、緑の基本計画策定業務を委託しております株式会社千代

	田コンサルタント様も同席しております。よろしくお願いいたします。 それでは、当審議会会長の木下様からごあいさつをお願いいたします。
木下会長	(挨拶)
事務局	それでは、議事の進行につきましては、会長にお願いしたいと存じます。
会 長	本審議会の会議録の公表につきましては、審議会規則の第5条に基づき、議決により非公開とした部分を除いた上で、市のホームページにより公表することになります。 また、会議録における発言者の氏名につきましては、名字のみ公表となりますので、ご承知おきください。 それでは、当審議会が開会に必要な定数に足りているか、事務局から報告をお願いします。
事務局	審議会条例第6条第3項では審議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができないと規定しております。本日出席頂いております委員数は、会長を含め15名中現在12名でございます。定数に足りていることをご報告申し上げます。
会 長	事務局からの報告のとおり、本日の会議は成立します。 次に、本日の議案のうち非公開事項に該当するものがあるかどうか、事務局に伺います。
事務局	本日の会議では、非公開事項はございません。以上です。
会 長	非公開事項なしの報告ですので、議事に入りたいと存じます。 それでは、資料の確認を事務局からお願いします。
事務局	本日の「次第」「審議会委員のご意見を受けた方針」検討資料として「本庄市緑の基本計画（素案）」「第2回審議会資料 本庄市緑の基本計画における緑化重点地区について」「答申書（案）」になりますが、不足はございませんでしょうか。
会 長	それでは議事に入ります。 議事の第1号議案「本庄市緑の基本計画 素案について」事務局から説明をお願いします。
	(第1号議案について事務局説明)
会 長	ただ今説明を受けましたが、事務局の説明で何かご質問、ご意見などございますか。
高橋委員	第4章 実現に向けた取り組みについて 環境問題が叫ばれており、エネルギー供給を応援する観点から、風力や太陽光発電施設が公園の中にあっても良いのではないかと。次のエネルギーに取り組んでいく仕組みを考えていくのはどうか。 農地に太陽光パネルを設置する例は少ないが、山の斜面や遊休農地、作物

	を育てながら太陽光パネルを設置など、次世代の為にできることがあるのではないかな。
事務局	ゼロカーボンに係わる取り組みは重要と考えており、環境分野のマスタープランである環境基本計画に位置づけられている。緑の基本計画においても、公園の施設における太陽光や風力の活用や自然エネルギーの活用など、庁内で方針を定めたのち位置付けていくことになると考えている。遊休農地への太陽光パネルの設置に関しては、本市においても増えていると認識しているが、農業振興計画との関連から農政サイドと検討し調整された後、計画としてまとめられていくと考えている。
根岸委員	本庄市らしい緑の基本計画とある。市街地だけでなく、児玉地域の里山を活かした公園など、山林や里山を活用すれば有効である。
会 長	市街地に関しては緑化が望まれる。里山に関しては、大久保山だけでなく児玉の里山も本庄らしい要素となっている。
事務局	児玉地域の里山は重要な地域の緑であると認識している。 P 4 7 (地域の緑に支えられた本市のイメージ)にある丘陵地エリアには、美しい景観や新緑、パッチワークの様な美しさがあり、これからも自然を有効活用した施設を検討していく必要がある。ご協力をお願いします。
会 長	具体的に示せると良い。
事務局	個別施策として、P 6 2 (⑤本庄の緑の景観の魅力発信、認知度の向上 市の景観形成方針の検討)や、P 5 0～5 1 (基本施策、個別施策)⑦生物多様性に配慮した自然環境の保全にあたる。重点緑化地区ではなく、さらに検討したい。
根岸委員	山が荒れていくので、放っておいてはいけない。みどりがあるから良いのではなく、大久保山のように計画に位置付け、将来のために、山に人の手を入れ、整備や管理をすることが必要ではないかな。
副会長	人の手が入らない森林は、いずれ崩壊する。山に入って木を切ることは必要である。江戸時代は人口3,000万人の内、5～6万人の人が木を切っていた剪定士であった。1cmの土壌がつくられる為には100年掛かるが、雨で一瞬にして流れてしまう。 月に1回程、30年間所沢の雑木林で活動している。集落、田、林、小川全体が里山と考えられているが、本来は農業目的の雑木林を里山という。ジャングルのようになっているので、木を切ることが重要である。木を切ることによって木は生えてくる。市街地のことだけではなく、児玉の森林については、ほとんど知られていないが、みんなで考えていく必要がある。自分や木を切る指導をしているが、公園でフットサルなどのレクリエーションだけでなく、本来の緑を知るための指導が大切である。指導すれば木を切れるようになる。

会 長	森林管理は他の部署の管轄でもあり難しい問題であるが、森林に関する施策も記載されている。ご指摘の観点から施策を充実できれば良い。 緑化重点地区については、その目的から、出来るだけ広く指定しておくことが良いだろう。 利活用については、市にはウォーキング・マップがあり、山を歩くコースもたくさんあり、ハイキングで目に触れてもらうことは大切である。これらは観光振興の部署となると思うが、施策を検討できる。また、学校教育でもできるのではないかな。
柴崎委員	P 3（計画期間）に目標年次が令和 2 2 年とあり、P 9 4（目標値）がある。人口が減少する中、一人当たりの都市公園面積はおのずと増えてくる。新しい公園はつくらないのか。重点戦略 1・都市公園の配置と機能の再編の検討で、小島南エリアが検討モデルとなっているが、この 2 0 年間で整備できるのか。具体的な再編に関して、優先順位はつくらないのか。
事務局	公園の再編等に関しては、公園機能を精査した後に、統廃合するなど、適切な配置に向けて検討する。新しい公園をつくる訳ではない。分散している公園を一つにまとめて、機能を充実させることを考えている。
柴崎委員	2 0 年のうちの優先順位をどうするのか。計画されている公園は全てが整備されておらず、未整備の公園もあると思うが、その動きは検討されているのか。それを総量に反映されていないのか。計画があって、目標とする 1 0 m²/人があるのか。人口が減少するので、整備しなくても目標は達成するのではないかな。令和 2 2 年の人口と公園面積から算出できるのではないかな。
事務局	今後の整備に関しては、本庄総合公園については平成 2 8 年度に策定した変更基本計画に基づき整備する他、若泉運動公園については策定した基本計画から約 1 0 年経過しているため見直しを行った上で整備する。 未整備の公園は、市全体の公園状況を鑑みながら判断していく。
会 長	P 3 6～地区特性による課題で現況の都市公園整備水準など整理されており、計画として記載できるのではないかな。
柴崎委員	緑化重点地区のメリットとデメリットは何か。
事務局	デメリットはないものと考えている。緑化重点地区は、駅前など緑が少ない地区において緑化の誘導を重点的に図ったり、公園が少ない地域において公園の整備を重点的に進めるため、地区設定がなされることが多い。近年では、市民緑地認定制度の適用要件を踏まえ、市街化区域全域や市全域を緑化重点地区に指定する都市も多い。
柴崎委員	人口減となり移住を進めていく中、移住しづらくなることになり、民間の活動に対するデメリットにならないかな。
事務局	市民緑地認定制度を活用した場合、固定資産税等の減免が制度に組み込まれており、民間のメリットもあると考えている。

	また、中核市や政令市では、ほとんどの都市で緑化重点地区が位置付けられているほか、10万人規模の都市においても、多くの自治体で緑化重点地区の位置づけがなされている。
事務局	名古屋市やさいたま市など指定している。また、現在策定されている旧本庄市における本庄市緑の基本計画においては、本庄駅北口など、緑化重点地区が定められている。
小暮委員	ゼロカーボンについて出てこないが、大切なことである。 生物多様性について、今月国際会議もあると思うが、環境面でいろいろと絡み合っており、新型コロナウイルスの対応をきっかけに、振り返ることとなっている。何か自分でできることが有れば、と思っている。 例えば、庭に木を植えて、選定した際に出る枝葉をゴミにして燃やすと二酸化炭素が発生するので、そうではない好循環をつくり、施策同士がきちんと繋がれば良いのではないかな。
会 長	ゼロカーボンに関しては、資料にもあるように二酸化炭素の吸収源と炭素固定の記載があるが、ゼロカーボンの対応を書くべきということ。そして、ご意見は計画そのものを知ってもらうようにすべきと解釈した。 森林の管理については、管理そのものの他、生物多様性や雨水の涵養機能にもなるということですね。 そして、施策をつなぐことが大切というご意見がでている。
事務局	計画を何のためにつくるか、その目的は何なのか考えるところであるが、第一義に市民に知ってもらうことが大切と思っている。 ご意見に対する施策として、P 6 9 ⑦生物多様性に配慮した自然環境の保全、P 8 1 ⑪緑に触れ学ぶ機会や情報の充実、がありこれらは、縦割りではなく横軸で行うことが必要であると考えている。
小暮委員	例えば、生物多様性は個別施策名・動植物が住みやすい自然環境の保全、実施中で拡充予定となっていないが、今後、これ以上お金を掛けないということか。施策が別々に見えるが、繋がっている施策もあるので、繋げていくことが必要であろう。 木を剪定した後の枝葉がゴミとならないよう、施策を繋いでほしい。
会 長	P 5 0 ～ 5 1 に個別施策があるが、特に、関係しているものもあり、大きな方針を実現する上での表現を検討していくと良い。
内原委員	商工的な展開や子育て世代の観点から。PRに関する施策があったら良いのではないかな。素晴らしい計画が策定されても、届いていないのではないかな。ホームページで難しい資料が提供されるだけではどうだろうか。これからを担う世代に届くように、ツイッターやインスタで面白く伝えるべき。 横展開に関しては、森で木を切る際、これを見たい人を集め、公園で木工体験をするといったことをするのはどうだろうか。

会 長	子ども版緑の基本計画をつくっている自治体もある。小学校に配布し、市の人が説明するということもできるだろう。これからの世代にPRできることは大切で検討していくべき。
山崎委員	造園に興味があり、大学では森林を学んだ。高校の子ども達に、幼稚園でコケ玉や園芸系のものづくりを教えてもらっている。 杉戸農業高校では、みどりのアドバイザーから子ども達が教わることで、30人の子どもが30人の先生になって、いろいろなことができていく。ベンチをつくろう、となった際、あるグループでベンチをつくり、インスタにあげ、SNSを通じて拡散していくので拡がりがあると思う。それが、里山に入っていくきっかけになるのではないだろうか。
会 長	市民協働による緑のまちづくりや講座がつくられていくと良い。
山崎委員	具体的には、緑化コンクールやコンテストがある。事務局が小中学校の校長先生の持ち回りであるため、他が事務局になれば良いのではないかと。 高校生にできるので、子ども達のアイデアも取り込めれば良い。
内原委員	PRに関しては、お任せいただければと思う。 企業の参加に関しては、都市部と違って、個人事業者は固定資産税を安くしても参加しない傾向にある。 事業者は建物や駐車場を整備するので、まちづくりのプロジェクトをみて、事業者を誘致したいエリアと連動したものとなれば良い。 P94成果目標が丸っと書かれているので、まちづくりの視点を考えたものになると良いのではないかと。
会 長	緑の考え方や市民ニーズとP47（地域の緑に支えられた本市のイメージ）は整合しているのか。企業にとって規制的な要素はでてくるか。
事務局	個別施策において本庄駅周辺を検討している。その場所が魅力的かどうかでまちづくりが進んでいくと考えている。本市は、P67にあるウォークブル推進都市でありこの考え方をもっている。
会 長	緑化重点地区については、観光振興の部署とのすり合わせが必要である。
高橋委員	児玉町へハイキングをするが、木の名前がわかる樹名板だけでなく、この木は100年経っているなど、木を紹介する表示のあり方があるのではないかと。日本語だけでなく、英語でも標記するなど、工夫があると良い。
事務局	本庄総合公園には、日本語の樹名板がある。
会 長	樹名板は充実させられないか。
事務局	樹名板は付けられるところに、付けていきたい。
山崎委員	樹名板については、学校で子ども達に付けてもらおうと良いのではないかと。 竹筒の中にある紐を引っ張ると、木の説明が出てくるなどのアイデアもあり、ボランティアとつくったりすることもできる。QRコードを付けて本庄市ホームページに飛べるようにすることもできる。

会 長	技術的なことで解決できる事もあるだろう。行政からではなくても、いろいろな学習の機会を得て、子どもが植物を知る機会をつくってあげれば良い。
三輪委員	樹名板に関しては、ただ単に業者に発注してしまうとつまらない。自分の手で掘って付けるということ、自然の中に入って、草を観察して、花を付けることを知るなどすることが大切である。 森林の手入れに関しては、里山のカシやナラには害虫が入ってきて立ち枯れが起こっている。児玉の千本桜は大丈夫な様であるが、外来種のカミキリムシが県北部にかなり広範囲に入っており、桜の木を枯らしている。気候変動により外来種の活動が活発になっている。里山の管理にはお金が掛かるが、木に手を入れることは大切である。里山や千本桜を残していくには、管理をしていくことが大切である。
会 長	立ち枯れの実態は把握できているか。
事務局	把握できている。
神坐委員	所沢の雑木林では、カミキリムシがかなり入っており、大きな木が成長しにくい。大径木が3本あったが切ったところである。切った木は、利用価値が無く、まきストーブ用に地域の人が持って行ってしまう。カミキリムシがいる場合、木を早く焼却する方が良い。
井上委員	市町村の緑の基本計画の県版である第三次広域緑地計画を策定中である。本庄市のように市街地には緑化が、森林には維持管理が必要ということは、県も同じである。第三次の計画では、市町村の計画と連携を取っていきたいと考えている。 緑化重点地区については、国の交付金や県の補助金も付けられるため、県としてもなるべく補助金が配布できるよう検討中である。 一方で、今までに無かった森林環境贈与税ができたことで、県として、市町村にお金を出しづらくなっている。
会 長	森林環境贈与税については。
事務局	農政課が担当している。
金井委員	公園愛護会、地元代表として参加している。概ね網羅されていると思う。個別施策に関しては、基本計画ができれば実施計画により進めていくことと思う。都市計画課が指令塔になって、地元の住民と共同して、施策を進めてもらいたい。森林に関しては、農政課の範疇になるだろうが、地元住民や林業に関わる人も多く、このような考えも基本計画に盛り込めれば良い。今後は、具体的事業が大切になるのではないかな。
会 長	P 9 4～9 5の目標に関しては、もう少し必要ではないか。施策が進まないのではれば施策管理をすべきだろう。
下岡委員	真庭市では、エネルギーを自給すべく取り組んでおり、木を切ってペレッ

	トにするなどの取り組みで森林保全にも繋がっている。
会 長	たくさんのご意見どうもありがとうございました。 それでは、議事が終わりましたので、私は議長の任を解かせていただき、事務局へ司会進行をお戻しします。
事務局	ありがとうございました。 それでは、次第の「その他」としまして、事務局から３点ご説明します。 まず、１点目ですが、スケジュールについてご説明します。 会議の冒頭でも申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う策定スケジュールの延期により、計画の公表時期が今年度の９月となりました。 従いまして、この後の工程としましては、本日の審議会の結果を受けて、５月に素案を整え、６月にパブリックコメントを実施し、市民の意見を聴取いたします。 その後、７月に、この審議会から市長へ「答申」をお願いいたします。本計画の公表は９月となります。 ２点目として、その「答申」の際ですが、審議会委員の皆様のご都合がつけば全員で市長への答申をお願いしたいと思いますが、あるいは、代表者のみの「答申」とすることも可能です。 これにつきましては、皆様のご意向により決定させていただきたいと思いますので、この場でご意見をお伺いしたいと思います。 ３点目としまして、この計画書の巻末には、この審議会からの「答申書」が入ります。例として、答申書（案）をお配りします。 もし「答申書」に、このほかに特に入れるべきとお考えの文言などがありましたら、事務局までご連絡いただければと思います。
根岸委員	答申については、コロナウイルス感染対策もある時期のため、委員長・福委員長に一任してはどうか。
一同	（同じ）
会 長	パブリックコメントで修正後の素案が提示されるので、これに対して意見してください。 パブリックコメントに関してはお知り合いの方にも周知してもらいたい。
事務局	答申に関して意見はありますか。
一同	（意見無し）
副会長	皆様、種々のご意見ありがとうございました。これを持ちまして第２回本庄市緑の基本計画審議会を閉会とします。